

府立高校再編整備方針(素案)に関する府高教の見解

2013年2月14日

大阪府立高等学校教職員組合

1、基本的な考え方について

素案は先に公表された「府立高等学校の将来像検討専門部会報告」(2012.12.18)を踏まえ、これからの大阪の高校政策の「基本的な考え方」として「卓越性と公平性の高い水準での両立」と「府立高校の強みとしての「多様性」を大切にすること」を掲げています。

専門部会報告では中教審の分類による3つの人材類型として「日本や大阪をリードするグローバル人材」「大阪や地域を支える人材」「自立して生きていける人材」を明示しながら、「卓越性・公平性・多様性」の確保が述べられています。

教育の目的である「人格の完成」は「人格の全面発達」と言い換えられるように、子どもたちの力を最大限にのばすことそのものです。「人格の完成」ではなく「人材育成」の「考え方」に立つ府立高校の「多様性」確保では、高校教育における不当な差別・選別をいっそう推進することにつながります。このような立場には同意できません。一部の学校、一部の子どもたちを特別扱いするのではなく、すべての学校ですべての子どもたちの力を最大限に引き出す教育の実践こそが追求されるべきです。そうした実践こそが「卓越した教育」の追求であり、教育における「公平性」確保の最大の保障です。そして各学校が子どもたちにとって最善と判断した教育の課程を、教育条件の面で保障することこそ教育の「多様性」を確保するための最大の保障です。

また、教育をよくするためには、学校現場の異常な長時間過密労働解消や教職員定数の改善が不可欠ですが、この素案が一切そのことに触れていないのは大きな欠陥です。

2、「多様なニーズにこたえる高校」と「セーフティネットの高校」

①すべての子どもたちに全日制の条件での教育機会の保障を

後期中等教育あるいは高校教育の場では、様々な到達度を持つ子どもたちが地域の全日制の学校で学び、それぞれの力を伸ばしていくことが保障されるべきです。希望や必要にもとづいて専門高校などより広域の学校に進む場合があるとしても、不本意に地域から切り離され、遠方の高校への就学を余儀なくされることがあってはなりません。

素案では府立高校を「多様なニーズに応える高校」と「セーフティネットの高校」の2つに大別しています。このように類別するのであれば、その大前提は、すべての子どもたちに全日制の条件での教育の機会が等しく保障されることです。誰もが全日制の条件の下で教育の機会を保障された上で、通常の全日制の学校では保障できない課題を持つ人たちのための学校、あるいは「やり直し」「学びなおし」の機会としての「セーフティネットの高校」でなくてはなりません。

もしそうでなければ、そうした学校はどのような名称をつけようと子どもたちを高校教育の機会から不当に排除し新たな序列化の最下位に位置づけるだけであり、差別・選別の新たなやり方をつくるにすぎません。

従って、すべての15歳に全日制の条件での教育の機会(全日制高校、高専、高等支援学校、支援学校高等部)が保障されるのかどうかが決定的です。

②国の「高校定数法」のゆがみを正すべき

素案は、「多様なニーズに応える高校」という枠組みで「多様化」を推進する姿勢を示しています。この府教委の施策の背景には「ゆとり」時代につくられた高校の定数法があり「普通の普通科」ではなく「多様化した学校」でなくては定数や予算がつかなくなっています。府の様々な「加配」も同じ考え方を踏まえたものとなっています。こうした制約の下で「多様化」は府が独自の財政措置の余地が少ないなかで人員や予算を確保する方法となっているという面もあります。多くの県で「単位制高校」等の名称を冠して人員や予算の手当てを行いながら、実態はほとんど普通の「普通科高校」と変わらない事例が多いことにも同じ背景があります。

しかし、本来、子どもたちにとって最善と判断される教育の課程を各学校が自主的に編成できることこそが必要であり、それを教育条件の面から支えることが教育行政の役割です。制度の制約のため教育課程そのものまで変えることは本末転倒です。

教育の課程そのものに歪みをもたらす国の定数法の改定を強く求めなければなりません。同時に教育の条件を大きく改善する学級定数の削減については、この素案にもそして先の専門部会報告にも全く言及がないことは大きな問題です。

③多様なニーズにこたえる高校について

進学指導特色校について

府高教は進学指導特色校の指定や押付け、文理学科の設置に当初から反対しています。

素案は文理学科については指定校の「入れ替え」や「新たな指定」について言及し「文理学科の拡充」を検討するとしています。専門部会の場でも、普通科・文理学科の併置ではなく学校ぐるみ文理学科へという主張が大勢を占めていました。いま一部の文理学科では早期の国数英三科目のみの入試のもとで理科社会の学力に課題のある生徒がいることから、3月時点での五科目入試への一本化を望む声も強くなっています。

ひとつの学校が同じ「進学指導特色」を掲げながら普通科、文理学科という二つの学科を置いていることも不適切です。現場からも、こうした現状は生徒間での誤った劣等感や優越感を作り出すこととなり、生徒たちの成長にとってマイナスであるという指摘がなされています。また「入れ替え」は結局は進学実績等で学校を競わせ、無用な混乱や歪みを広げることにつながるだけです。

普通科について

専門部会報告は「普通科においても教育活動の充実等にしっかり取り組むことにより、学校の特色づくりは十分に可能」という表現で、普通科というあり方を評価していました。素案では「各校が『こういう人材を育てる』という使命（ミッション）をより明確にした上で『教育内容を充実する』ため教育方法の工夫や教育課程の改善に取り組むとともに学校の特色や取り組み状況に応じて新たな専門コースを設置する」としています。

各校の自主的な判断を尊重することは当然ですが、教育の目的である「人格の完成」ではなく「人材の育成」を掲げ「有用の人材」でなければ価値がないと言わんばかりの立場は誤りです。専門部会の議論でも「府立高校は十分に多様化しているから、これ以上の多様化は必要ない」という議論があったように「新たな専門コース」の設置は必要ありません。

普通科総合選択制と総合学科について

普通科総合選択制については「総合選択制」という形態をなくして総合学科への改編、あるいは普通科専門コースへの改編が明言されています。

普通科総合選択制や総合学科では生徒の進路状況等への対応から、数ばかりを追求した科目

設置が見直され、多くの学校で「普通科への回帰」が進行しています。総合学科や総合選択制でしばしば指摘される「英語や数学は1年でおしまい」「試験のない科目ばかりが選択される」「もっと教科書が使える科目を」等の状況は多くの学校で共通に改善が必要な課題となっています。高校教育の質の確保を眼目として高大接続テスト（仮称）の実施等が検討される現在、こうした方向での教育課程の検討は当然です。

工科高校について

設備の更新を含めて工業教育の充実が明記されたことは現場を励ましています。しかしその見直しについて大きな合意が広がっている「総合募集」については一切言及がありません。総合募集は、2年次からの不本意な系選択を作り出し中途退学や進路変更の大きな要因となっています。また1年次からの専門科目配置や2年次以降の普通科目配置が困難となって、当初の目的とされた「深化と接続」（専門性の深化と大学等との接続）の何れにも反するものとなっています。「総合募集」をやめ機械・電気・建築などの各学科募集にもどした上で、中途での転科（例えば2年次）を柔軟にする形への改革が求められます。

大学進学への対応もこうした各学科のなかで行うべきであり、現在の学科配置で十分に可能です。進学に特化した学科設置では、工業高校内にあるというだけの「普通科特進コース」のようなものとなり、大学が工業高校からの進学者に求めているものともかけ離れます。

④セーフティネットの学校

エンパワメントスクール（仮称）について

「学びなおし」と「自立支援」を課題とする学校として、専門部会での東京のエンカレッジスクールに関わる議論などを踏まえて具体化されています。専門部会の場でも論議となったように東京のエンカレッジスクールには定員の2倍を超える志願者が集まり、面接等によるこれら学校の受験に失敗した子どもたちは通常の全日制高校に入学しています。専門部会の場でも「扱いやすい子どもたちだけを選び好みしているのでは」という批判が行われていました。

セーフティネットの学校をつくるのであれば、「学びなおし」を必要とし希望する子どもたちが受け入れられる保障が必要です。また同時に、たとえ「定員割れ」であっても必要な子どもたちにはこうした学校への就学機会が保障され、学校の存続が確保されるしくみが必要です。また遠方の学校に不本意な入学を強いられるのではなく良好な通学の条件が各地域で保障されることが必要です。学級定数の縮小や学校そのものの小規模化、スクールソーシャルワーカーの配置などをこうした学校からこそ先行して進めるべきです。

こうした「学びなおし」の学校とあわせて、専門部会で論議されていた「セカンドチャンスの学校」については特に言及がありません。異なる二つの課題が混同され、押し付けられることには反対です。

あわせて、こうした学校での「学びなおし」或いは学力保障のとりくみが意味を持つためには、定員を満たさない場合でも入学にあたって、意思の疎通が可能かについての確認など学習能力についてのハードルを課すことも検討すべきです。

支援学校の高等部は入学を希望すれば、就学が保障されていますが、職業訓練を課題とした高等支援学校については、入学を希望しながら定員によって不合格とされ、障害認定を受けた子どもたちが普通高校に不本意に入学している実態さえあります。こうした状況の解消は最優先で行われるべきです。同じく、素案には記述がありませんが、専門部会の報告にあるように、知的な障害を持つ子どもたちの就学の場として支援学校の増設とあわせて、地域の高校と同一の校地或いは校舎内に支援学校の分校・分教室を設置する等の措置を具体化し、支援学校の水

準を持った教育条件で学べる環境を広げるべきです。

夜間定時制高校について

素案では、単学級となった学校や近隣に集中している学校については「再編整備」の可能性を示唆する記述となっています。「小さな学校」の教育的な意義を評価するとともに、単学級校となっても夜間にしか学べない条件を抱えた人たちの「学ぶ権利」を保障するため必要な学校を残すことは当然です。また、夜間定時制高校のような「セーフティネットの学校」からこそ先行して学級定数の縮小を行うべきです。東京都、京都府などで定時制30人学級がいち早く実施されていることは周知のとおりです。

通信制高校について

桃谷高校は定時制ⅠⅡⅢ部と通信制2部が同一校舎、同一時間帯に同居し生徒数2000人を超える学校として、マンモス・複雑化に伴う困難を強いられてきました。この通・定両課程の分離、独立化は当然のことです。これは桃谷高校が長年求めてきたことであり当該校との協議・合意を踏まえて直ちに具体化を行うべきです。また通信制の新校設置については、通信でなくては学べない条件を抱えた人たちの教育環境を改善するという観点で進められるべきです。これを夜間定時制の統廃合の理由としたり、全日制進学率据え置き理由とすることは許されません。

3、再編整備について

素案は中卒生数の将来予測に基づいて、募集学級数の減少を一定の幅で試算しています。

この予測で明白なように中卒生数の予測は2018（平成30）年までは素案が基礎とする2009（平成21）年の基準を下回りません。これは2014（平成26）年から始まる10年計画の前半5年ということになります。

また、素案では全日制進学率（現行93.2%）の上昇を考慮していませんが、2011年の進路希望調査（12月）では全日制（昼間の高校）への志願率が94.6%に達しています。全国では山形、鹿児島など97%前後の全日制進学率が達成されていることを見れば、計画進学率（現行93.9%）の引き上げが当然、追求されなければなりません（1%の上昇で10クラス以上の増が必要となります）。

専門部会の場合でも「14万8千人から7万人へ生徒数が半減以下となった時期にも学級定数削減や大規模校解消等とあわせて廃校とされたのは府立高校160校中20校程度であったが、今回の生徒数の減は18%程度にとどまり、他府県と比較してなお大規模校の多い現状の改善など減学級で十分に対応が可能」との主張が合意となっていました。

また、入学時に60万円余りの納入を必要とする現在の私学学費無償化措置では「お金の心配なく私学に行ける」という理念の限界も見えており、進学希望が私学から公立へ回帰する様子も現れています。経済的困難のいっそうの広がりや自公政権の成立による公立高校学費無償化措置の見直しなどがもたらす影響も、程度の差こそあれ、公立での受け入れを増やさざるを得ない方向への変化を予想させます。こうしたことから公立高校で受け入れる学級数の減少は、この素案の予測よりもさらに少なくなることが予測されます。

また、学級数の減少がたとえ最大の値（138学級）をとるとしても、府立・市立・衛星都市立あわせて158校の公立高校で考えれば1校1学級の減にもなりません。

さらに、現在進行中の小中の35人学級実施に続く高校35人学級への改善が行われれば、むしろ大幅な学級増が必要な状況となるのは明らかです。

以上のことから、「高校つぶし」は不要であることは明らかです。